

平成 29 年度第 3 回長野県自立支援協議会

○日時 平成 30 年 3 月 20 日（火）

○場所 長野県庁本館特別会議室

○出席委員（28 人）

穂苺由香里委員、堀内六十三委員代理（小林和夫委員の代理）、中村彰委員、木次洋史委員代理（荻原美智子委員の代理）、西田裕康委員、原田正男委員、北嶋昭委員、松澤陽子委員、福村英俊委員、降幡美保委員、北沢一人委員、小山多恵子委員、関谷真委員、飯島千明委員代理（水出和夫委員の代理）、常田徳子委員、小林彰委員、辰野恒雄委員、宮下智委員、福岡寿委員、橋詰正委員、丸山哲委員、井出敦志委員、上野隆一委員、福田隆委員、宮沢一江委員代理（青木隆委員の代理）、西垣明子委員、倉島さつき委員代理（永原龍一委員の代理）、守屋正造委員

1 開会

2 あいさつ

3 進行説明

4 会議事項

（1）専門部会の活動状況について

○福岡会長 前半は各部会の活動報告と協議にしたいと思います。それで 10 分休憩した後で、本年度ひとつ一定の区切りとなる地域生活支援拠点のこと、各圏域の成果などを踏まえながら共有化する時間にしたいと思います。最初は、部会からの報告ですけれども、通常は人材育成部会から入っていきませんが、今回はモニタリングの調査等含めて少し時間使いますので、最初療育部会の方からお願いします。井出部会長、お願いします。

○井出部会長 はい。皆さんよろしくお願いします。お手元の資料の 2 ページを御覧ください。年度当初のところでも本年度の狙いを皆さんに御説明いたしました。本年度は、例年どおり 5 回部会を開催することができました。全体的にそれぞれの地域の情報交換とそれから第 5 回にあるように信州大学医学部の本田先生のお話を伺いながら、医療と福祉の連携というようなところで、課題を語りあったところが、いつもよりも充実したものになったかなあと考えています。重心・ケア GW ですけれども、今年度 3 回開催しました。中身については、記載してあるとおりです。部会の持ち方について今年度から運営委員会を立ち上げ、中身についてより深く検討する場を設けることができました。療育コーディネーターの歴史や障がい支援に係わる国の動向を学びながら、現在の活動状況を共有し、今後の役割について考えることができました。圏域間や医療・教育との情報交換行い、連携のポイントについて学ぶことができました。重心・医ケア GW を通じ、圏域間の情報交換や体制づくりが活性化したと思っています。これを踏まえて来年度ですが、療育コーディネーターの活動の中で、障害児や制度上では支援対象にはならない子どもたち、発達障がいの診断がないとか、医療的ケア児、重症心身障がい児への支援

など、対象者が現在多様化してきていることを踏まえ、療育コーディネーターの活動・役割の整理をし、療育コーディネーター間の連携をさらに深め、求められる役割や活動指標についての共通認識を持てるようグループワークを中心とした事例や課題の検討の場を設け整理していく、併せて医療や教育、市町村などの関係機関との連携について考えていく。2点目として圏域の療育部会の取り組みの共有・活性化というところで、県の療育部会なので各圏域の療育部会の取り組みについて情報交換しながら、各圏域の課題や強みを把握し、県内全域の療育支援体制の強化を目指していきたいと考えています。以上になります。

○福岡会長 はい。ありがとうございました。まず権利擁護部会まで一括で報告していただいて、意見交換にしようと思っております。療育部会は重心のワーキングの動きもかなり活発になってきて、併せて報告いただきました。続きまして就労支援部会、上野部会長をお願いします。

○上野部会長 はい。よろしく願いいたします。本年度就労支援部会の担当させていただいております上野と申します。最初に本年度の狙いについては、研修事業、後方支援事業、制度検討事業、三本柱ということでやらせていただいておりますので御覧いただければと思います。2の部会の開催及び取り組みの状況でございますけれども、年間6回の部会を行っております。そのうち第5回目の1月15日でございますけれども、就労支援部会の研修というかたちでやらせていただいております。会議自体は5回、研修会を1回というかたちでやらせていただきました。成果につきましては、3にございますけれども、就労支援部会の研修につきましては、参加申込みは95名ほどございました。また職場実習の支援制度の実績でございますけれども、OJT推進員派遣事業につきましては8件、短期トレーニング促進事業については上半期の時点で245件というような実績になっております。職場実習支援制度の実績につきまして、短期トレーニング促進事業は、上半期時点で前年度から1割程度の減少というかたちになっております。想定理由でございますけれども、実習受入れ企業数がほぼ横ばいであるのに対して、実習の実施数、平均実習日数が増加しており就職割合は減少、就労に適した段階の障害のある方の停滞、減少傾向が予想されるということでございます。民間では昨年度と概ね同数前後になると予測されております。今後としましては、実習者の掘り起こしと育成を検討していく必要があるということになっております。またもう一つの事業ですけれども、OJT推進員派遣事業につきましては、昨年度31件から大幅に減少してございます。想定理由は、一定の需要があると推測されますが、福祉サービス事業所の人員配置基準との兼ね合いで、担い手となれる人材の確保が困難だということが想定されております。今後としましては、来年度からの新報酬体系、新サービスの開始により、担い手(人材)の確保はさらに困難になる可能性も考えられます。事業自体は当事者、雇用主、支援者の3者にとって非常に有益になりうるものであるため、今後の位置づけを慎重に検討していく必要があるということでございます。来年度、平成30年度に向けてですけれども、職場実習支援制度の支援制度事業に関する検討、活用促進または事業の方向性の検討でございます。あと就労支援部会の研修会の開催の検討。新報酬体系、新サービスの動向、活用に関する議論。そして部会を年7回開催しまして、特に先ほど課題になりましたOJT推進員派遣事業につきましては、集中して上半期に議論を設けるような機会を

作りたいというふうに考えております。就労支援部会につきましては以上でございます。

- 福岡会長 はい。ありがとうございました。後で話題になるかもしれませんが、取り組んできたことの一種、頭打ち感が出てきている。それは成果としての頭打ち感かもしれないので、後で話題にできたらなあと思います。続きまして権利擁護部会、これは駒村部会長、お願いします。
- 駒村部会長 権利擁護部会ですが、6、7ページをお願いします。本年度の狙いですが、記載のとおりでございます。それから部会の開催状況ですが、4回年間開催をしました。特に3回目のところで成年後見支援センターとの連携会議ということで後見支援センターの方来ていただいて、部会の方とも情報共有あるいは現状等の情報交換を行っています。それから7ページの上に県の障がい者虐待防止・権利擁護研修ということで、今年度、県の主催で5回行っています。特に圏域を決めて、それぞれの圏域の部会の皆さんにも協力をいただいて運営をしてきたところでございます。それから成果ですが、虐待防止・権利擁護研修については、各圏域の権利擁護部会の皆さんの協力をもらって大勢の方に参加をしていただくことができました。特に県内5地区で開催をして参加しやすい環境を整えるという、しばらくの間、木曾圏域でやっていたのですが、今年度諏訪圏域ということで開催をしています。それから部会での情報交換を通じて各圏域の活動を参考とさせていただいたことと、差別解消の取り組みについて情報を共有しました。成年後見支援センターの現状を皆さんに伝えていただきながら意見交換をしてきました。30年度に向けてですが、引き続き各圏域での取り組み状況について情報共有をするということと、差別解消法ができたばかりというところですが、この取組についても部会としても行っていきたいというふうに思います。それから虐待事例、それから差別解消、差別事例といったところについては、部会の中でタイムリーに取り上げていくことが必要ではないかと考えています。後見支援センターとの連携会議のところは、あり方を少し検討していきたいというところと、引き続き虐待防止・権利擁護研修については、各圏域で御協力をしていくといったことが30年度に向けてというところですので、以上です。
- 福岡会長 はい。ありがとうございました。虐待防止の関係の研修と成年後見センターとの連携といった辺りを二枚看板でやっていますが、また御意見いただければなあと思います。では精神障がい者地域移行支援部会ですけども、福田部会長、お願いします。
- 福田部会長 それではよろしくお願いいたします。8ページになります。精神障がい者の地域移行部会でございますけれど、今年度は地域生活支援コーディネーターを中心とした地域移行ですとか、地域定着支援が円滑にできるように各圏域の課題を把握し、圏域間の情報交換を通して地域移行の強化に取り組んできました。部会は2のとおり2回ほど開催をいたしました。成果でございますけれど、県の障害福祉計画27年から29年までの目標と28年の実績でございます。1が29年度における入院3か月後の時点の退院率で、64%以上ということですが、60.5%ここは少し達成できてないというところでございます。2も同じように入院後1年時点の退院率を91%以上とするというのが91.4%で、こちらの方は達成ができております。3番目の長期在院患者さんは、24年の6月時点の長期入院患者から11.7%以上の方に地域移行していただくというようなかたちになります。こちらの方は12.3%の方にお移りいただいておりますので、達成がで

きている状況でございます。圏域でいろいろお話を伺ってく中では、長年の課題になっている高齢精神障がい者の方の移行について取組が始められてきているということと、ピアサポートの養成ですとか、その方たちをどういうふうと一緒に入っていただいて活用というか、一緒に活動していただくような取組を始めているということです。次年度に向けましては、地域包括ケアシステムが動いてまいりますので、それに向けて取り組んでいきたいということでございます。県の方で設置してきました地域包括ケアシステムは、このまま地域移行部会の方がそちらの方の場所に引き継いでいくというかたちを取りたいと考えております。また圏域や、市町村につきましては、障がい者支援課ですとか、保健福祉事務所福祉課、また健康づくり支援課と調整を図りながら 2020 年までに設置ができるように支援をしていきたいと思っております。さらに2の精神病床の1年以上の入院患者さんの減少ですけれど、65才以上では1504名から1282名、65才未満の方ですと1119名から818名というかたちです。さらに退院率としましては、入院後3か月時点を69%以上を目標にしていくということと、入院6か月時点、新たに設定されてくるんですけど、こちらの方が84%以上と、入院1年後時点では同じように91%以上を目標に取り組んでまいりたいというふうに考えています。以上でございます。

- 福岡会長 はい。では人材育成部会の方は後にして、一旦療育部会の方の活動の方に戻っていただいて、少し委員の皆さんから質問とか、感想とか、提案をいただき、深めてみたいと思えます。療育部会は、こんなかたちで1年間取り組んできてます。井出さん、何か言い残したようなことありますか。
- 井出部会長 そうですね。最後にも書いてありますが、療育コーディネーターのニーズは本当に各地でいろいろ多様化しているところと、あと療育コーディネーターへの依頼もそれぞれ発信の仕方、各地で大分練られてきて、発信されてきているということを感じます。
- 福岡会長 療育コーディネーターの存在感がちゃんと位置づいているという意味ですか。
- 井出部会長 そうですね。はい。
- 福岡会長 何だかニーズが多様化しているというのは、昔と違って対象者とか要望の中身が全部変化しているということですかね。例えばどんな感じですか。
- 井出部会長 そうですね。元々はやっぱり療育コーディネーターは、肢体不自由の方たちの支援が成り立ちかと思えますが、発達障がいについて、ちょっと支援が必要かなというようなお子さんに対して、どういうふうには保護者とコンタクトを取っていったらいいのかわからなかったりするので、そういったところに対する応援を頼まれることも多いと思えます。
- 福岡会長 その辺では、療育コーディネーターの立ち振る舞いが、デリケートな見えづらい障害についてかなりいい立ち回りしていますか。
- 井出部会長 そうですね。そういうふうに思っています。
- 福岡会長 あとはいいですか。委員の皆さんからどうでしょうか。常田委員さん、お願いします。
- 常田委員 お願いします。やはり医療との連携がとても難しいと思っているのですが、介護だと、医療と介護の連携票ってというようなのがありまして、お医者さんになかなか会えないけども、質問を書いて先生と繋がるというようなことがあります。介護保険

では、ケアマネ協会の皆さんと長野県と一緒に医師会との連携を図ったって聞いてるんですが、そういった部分っていうのは何か考えてるか、今までそういった取組をしたとかっていうことがあれば教えていただきたいなあと思います。

○福岡会長 この辺は井出さん、どうでしょう。

○井出部会長 はい。ケアマネの方だとその連携票に対して単位が取れるというか、報酬がもらえる部分はあるんですけども、障がい児の方の連携票は、加算が付かない状況があるので、それぞれの地域で、病院のワーカーさんを通してやっているといるところはあるかな。佐久であれば、一番大きな病院は佐久総合病院ですけども、そのワーカーさんとのやり取りの中で、同じような連携票を障がい児用に作り変えたものを使わせてもらっています。それは、それぞれ地域のやり方があり、同行受診という形を取りながらお医者さんと接点を取ったりしていることもあります。

○福岡会長 高齢の方だとケアマネージャーさんと医療っていうのは、シートを媒介にして、連携が書式的にも出来ているのに、障がい分野はまだその整えが出来ていないじゃないかってことですよ。長野県のこの自立支援協議会で、何年前かにシートの各圏域のモデルを出し合って、形にしようって取り組んだ時期がありました。あれはもう5年ぐらい前だったかなあ。誰か記憶にある方いませんか。じゃあ丸山部会長さん。

○丸山部会長 すいません。私も詳しいところまで記憶にありませんけれども、圏域によってやはりやり方が違って、なかなか統一するのは難しいという意見が出たと思います。それぞれの圏域ごとにそれぞれの取組をしていこう、となった記憶があります。

○福岡会長 取り組んでみたけども、成果物まで至らなかったって現状が過去にありますね。じゃあこれは課題ってことで、少し残しておかなきゃいけないことですね。橋詰さん、どうぞ。

○橋詰委員 上小圏域も精神障がいの方たちの病院連携の様式を協議会で作った経過もあるんですけど、個別給付が単価になっていなかったことが、介護保険と大きく違っていた点です。今回の報酬改定で、微々たる単価かもしれないですけど、連携加算が相談支援にも付くということが一つと、実は医療の病院側にも、相談支援と連携すると、給付請求の単価が付くという、障がい、医療とも両方の改正が今回されているので、今後制度が幅広くなっていければ、もう少し給付の単価も上がってくるかもしれません。もう少ししたら県統一になるか、圏域統一になるかはとにかくとして、ツールがあってそれを利用することによって、病院側も相談支援側も給付対象になっていくという時代が、やっとならから始まるので、この検討はすごく大きなテーマかなと聞いていて感じました。

○福岡会長 ちょうど平成30年度は、医療と介護と障がいの報酬改定が一遍に重なる珍しい年ですね。そういう意味では医療では日本医師会の方で、かなり診療報酬で要望出してくれて、今回初めてあらゆるところに相談支援専門員とコーディネーターって名前がどんどん出てきていて、この方たちを巻き込むと加算になりますよ、ということがようやく医療の方からも出てきて、恐らく今度医療の方で相談支援専門員とか障がい福祉の相談員を呼ぶと加算になるなってことが見えてきているので、お声掛けは増えてくると思うんです。ただ、なかなかまだ書式を通じてというところまでいっていない、という現状は課題で残っていますね。そんなところでしょうかね。

ほかどうでしょうか、療育部会については、今年からやり方変えたみたいですね。これまでは事務局と部会長さんところが主としてどんな中身にするって相談しながら部会員さんに投げ掛けてテーマを設定してやってきたけども、いってみれば私考える人、あなた参加する人みたいな。今年から、一緒に考える事務局的なコアメンバー作ったと聞いていますけども、いってみれば来る方たちも主人公になって中身考えるっていうような、そういう効果はどうですか。

- 井出部会長 そうですね。実際に参加しているメンバーの中から何人か運営委員で参加してもらっています。我がことで次の内容どうしていこうとか、先の見通しをどうしていこうかっていうところの具体的な中身が話せますし、事務局と部会長だけで話をしているよりも内容が深まりもするし、広がりやすい状況に作れているかなと思っています。
- 福岡会長 では、ほかも参考にしてもらえれば、ということですね。全国あちこち形骸化してる自立支援協議会は、ほとんどテーマを考えるのは事務局、来る方たちはお客さん、会議が終わると建物出た瞬間に忘れる、この形は、ほとんど形骸化しているところなんです。部会員さんたちも主体的にテーマを考え、組み立てしている部会は活発になっていくので、そういう中できつとワーキングも出来たり、いろんな下部グループも出来ていっているのですね、一つそんな事例としてちょっと皆様も参考にさせていただけたらなあと思います。療育部会はほかに何か御意見あれば、いいでしょうか。それでは就労支援部会、ここはどうでしょうか。OJTの件数こんなに減っちゃったのとか、県で作った県単事業の目玉だったんだけど、というところで、私も気になったのですが、どうでしょうか。上野部会長さんこれもう大体ある意味でいい意味で役割を終えたというか、かなりの成果を上げたということでしょうかね。どうでしょう。
- 上野部会長 そうですね。一定の成果は見えてきたと思います。5年やらさせていただいて今現状こういった課題が見えてきたのかなという印象を受けています。
- 福岡会長 そうですか。前就労部会長の丸山さん、就労支援部会でOJTなど、いろいろ提案された立場でしたけども、どうですか。
- 上野部会長 はい。今年は5年目ということですが、それなりの成果が出てきたということで、とてもよかったなと思っています。ただ課題も同時に出ているながらですね、件数がこれだけ減ってしまうと事業としては存続できなくなってしまう可能性があるのが危惧されているところです。課題の抽出っていったところでは、実は私もこれを作った時にもう一つの目玉というか裏メニューみたいなものを考えていたのですけれども、実は就職される方は年々増えていくっていう成果は出てきておりますが、就労移行の事業もそうですけれども、だんだん就職できる人が少なくなってくるという表現は間違った表現ですけれども、実際そういうことになります。次はどなたかと考えたところでは、現在B型を利用されている人たちの就職に向かう取組はまだまだ進んでいない現状がありますので、今度はこちらの掘り起こしにいけばいいのかなと思っています。上野部会長さんおっしゃりましたけども、配置基準の問題はやはりクリアしていなければいけません。B型の事業所であれば少しこの部分ゆるくなっていく可能性はありますので、考え方としては、B型事業所を運営しているところが、このOJT推進員を派遣する仕組みが出来てくると、ちょっとまた上向きになるかなという思いはあります。本当にそれ

でいいかどうかは、部会の中でまた御検討いただいて結論出していただければとも思います。ちょっと好き勝手なこといわせていただきました。

○福岡会長 今回の話は、就労移行支援事業の配置基準に縛りがあって、そうそう外に出せないぞ、ということがあるということですか。

○丸山部会長 ええ、現実的にやはりそういうことは出てきておりました。

○福岡会長 そうですか。一方では就労移行支援事業の方たちでかなりもう加速度的にこの事業を使って就職につながった方も多くて、バックヤードも大分減ってきたという失礼だけど、今度はB型を今度強化しようという感じの底上げですかね。

○丸山部会長 はい。そうにしていただけるといいかなと、ちょっと夢を見ています。

○福岡会長 そうですか。OJT推進員の派遣事業について、今後集中して議論すると来年度の課題に出ていますが、上野部会長はこの辺についてはどうですか。

○上野部会長 そうですね。当初コアメンバー的なかたちを組織立てて集中的に議論しようかと思っていたのですが、やはり部会員全員の意見を聞きながら総合的にこの事業の見直しをしていった方がいいのかなというふうに考えております。先ほどの配置基準の問題や、B型の滞留問題、流動性がないという問題も含めて総合的に集中して協議していきたいというふうに考えております。

○福岡会長 私の方で気になる数字のところに触れてみましたが、委員さんの方でどうでしょうか、就労移行支援部会でさらにこの点はどうかとか、あるいはもっといい知恵があるぞみたいな方いらっしゃれば。どうでしょうか。福村さんどうでしょうか、

○福村委員 すいません。私も就労支援部会、一昨年出させていただいたのですが、その中でまたOJT推進員の方っていうのが、事業所の中っていうのはB型事業所自体がそんなに大きくないものですから、そこにいる職員の方っていうのを推進員にしようとしてもなかなか余裕が生まれないっていうのもあります。推進員の方をお願いするに当たって今ですとどうしても雇用保険の加入など、そういう条件が付いてるところですよ。その辺を雇用保険ではなく、保険制度へ入っている方とか、リタイアされたOBの方とか、そういう方が時間的にも余裕があってお願いしやすいので、そういうところへ入ってこられる方を制度化をしていただいたりとかですね。今B型っていうところがあったのでB型を利用されている方が利用する場合には、例えば企業のこういう企業じゃなきゃいけないっていうのはなるべく減らしていただいて、もうB型利用されている方の実習にOJT推進員が付くときはもうある程度どういうところでもというか、初回だけではなく付けるよっていうようなかたちにさせていただくと一気にOJT推進員の方も使って、特になかなか進まないB型の実習とかの回数を増やすことができるのではと思うので、是非御検討いただければ。当初、派遣会社の方とかいろんなたくさん人材を考えたこともあったのですが、やはりそれなりの経験を有する方の方がやはり専門性を追求する分にはいいのではないかなという意見もあったっていうのが事実です。

○福岡会長 このテーマで話を深めました。ほかに何かございますか。皆さん、いいでしょうか。穂苅さん是非お願いします。

○穂刈委員 はい。長野県ピアサポートネットワークの穂苅と申します。いつもどうもありがとうございます。OJT推進員については、私余り詳しくはないのですが、冒頭にもお話ありましたように、この4月から就労定着支援が始まります。事業所として

手を挙げないと、この制度になっていかないと文献で見ました。それから、ジョブコーチがあったり、いろいろな制度がある中で具体的に定着支援が、どういうものとして行われるのか、イメージを持ってないので、教えていただきたいなと思っています

○福岡会長 質問ですね。じゃあ上野部会長、いいですか。

○上野委員 はい。よろしくお願いします。今年度の報酬改定で、今まではどちらかというと一般就労に力を入れてきたんですけれども、やはりこれからは、定着について力を入れていきなさいという制度で、方向性がシフトしてきているのは事実です。今回新たに30年の4月から就労定着支援事業が始まりますが、ただ詳しいQ&Aが出てないので、一概にはいえないんですけれども、過去3年間に一般就労をした方の総数をいわゆる事業所単位で出していただいて、その中で配置基準に従って人員を配置して、支援をしていくかたちになります。具体的には御本人さんの面接による支援や、努力義務ですけど企業さんにお伺いして直接支援等していく内容になってきます。ただ就労移行支援でも就職後は6か月間は支援してくださいとも書いてありますので、6か月後から定着支援事業に切り替わって、そこから3年間というようなかたちになってくる見込みです。

○福岡会長 ではこの事業所、どんどんみんな手を挙げてくれないと、絵に描いた餅になってしまうですね。この辺のじゃあキャンペーン活動なんかも含めて、事業所が増えるといいですね。いずれにしても今、就労支援には、就業生活支援センターのスタッフ、ジョブコーチ、県単のOJT推進員、今度就労定着の方たちも出てくるので、ここをうまく見極めて、新しいOJTのあり方を考えていくってなことで、来年度一つテーマになります。委員の皆さんも、どうなったか、着目しておいてほしいなというところですか。いいでしょうかね。

では次に権利擁護部会ですけれども、駒村部会長、補足で何かあれば。

○駒村部会長 補足といいますか、障がい者虐待防止・権利擁護研修ですけれども、毎年やっていますが、管理者の方が代わる等、今回の研修も、それぞれの会場で半分ぐらい、初めて受講したという方がいらっしゃいました。そういう意味では続けてやっていく必要があるかなあというところが一番ですかね。この法律が出来たときに、対象になるのが擁護者とそれから施設従事者と使用者ということでした。そもそも施設従事者が対象になるかどうかなんていう、最初の頃はそんな話もあったんですが、残念ながらなかなか解消に至らないっていうところがあって、本当に繰り返しやっていく必要があるかなって感じています。

○福岡会長 はい。どうでしょうか、虐待防止研修、目玉でずっと続けてきて、対象者も代わりいろいろ成果上がってきているようですけれども。一つ成年後見センターとの連携のあり方を検討するって書いてありますが、こう書くと何か、仲悪いのかなって感じがするけど、何か見直しとはどんな意味ですか、いい意味ですか。

○駒村部会長 そうですね。いい意味です。そもそも成年後見センター、それぞれの圏域で立ち上げましょう、と取り組んで来ました。形が出来てきてというところでは、今度は実際の中身のところで、県の成年後見に限らず権利擁護のところも強く押し出していかなければならないので、少し中身を検討できればと思います。

○福岡会長 中身深めて、もっと深くなろうってことですね。橋詰委員は、ずっと見てきた中で、どうですか。

○橋詰委員 はい。二つお話あったのでお答えしたいと思います。一つは虐待防止法の関係の研修については、県下5会場っていう研修を毎年続けてくってっていうの、かなりタイトな研修を障がい者支援課の事務局において実施していただいて、成果を上げているなと思ってます。ただ一方ですね、圏域単位で虐待防止の強化を図っていくときに、圏域でリーダーになる人たちが、例えば24年からですね、引き続きずっと人材が育っていくかっていうと、権利擁護部会も市町村担当者も当然人事で代わります。県の担当者も代わります。それからこの研修を担って、国の指導者養成研修に行った方も人事異動で研修から離れる職場になるっていうところでは、意外とですね、サイクル的に回っているような状況があります。アドバイザー的な役割の、権利擁護をしっかりと担っていくような人材を継続的に作っていくっていうビジョンを、圏域の中につけていくことが必要かなと。要するに初任者研修をずっと続けていくことの大切さもあるのですが、やっぱり根強く日常的にそんな研修を行えるような体制を作っていくための研修としての実施する必要があります。

○福岡会長 わかりました。相談支援専門員も、もうもはや各圏域でリーダーを育ててやろうっていう時代なのにね、虐待防止の方も全県でこうではなくても、各エリアでやってもらう、リーダー育てるっていうのもテーマですね。

○橋詰委員 はい。あと成年後見制度の件については、まだ部会の中では詰まり切れてないのかもしれないですけど、これだけ成年後見センターが出来てくると、虐待防止ではなくて、非虐待者に対する利用支援事業を使ったりとかしてですね、後見人が付いたり、法人後見が付いたりっていう、やっぱり実績がもうそろそろ上がり出してると思うので、もしかしたら来年度はそこも検討していただくと、部会が成果として挙げてる部分につながっていくんじゃないかなと思います。

○福岡会長 駒村部会長、守りから攻めへ、という提案だと思いますけど、どうですか。

○駒村部会長 そうですね。動いていきたいところなので、やっていきたいと思います。

○福岡会長 委員さんどうでしょうか。何かありますでしょうか。いいでしょうか。では精神障がい者移行支援部会の方ですけども、この辺は最初、穂苅さんに聞いた方がいいかな。ピアサポーターのこともあるので、いかがですか。

○穂刈委員 佐久圏域できちんとした研修が行われたと、その後にもちゃんとつながっていると聞いております。長野県ピアサポートネットワークとしても全県での研修はやるのですが、これは私見で、ピアサポートネットワークを代表してということではないのですが、研修は圏域でやっていくのがいいかなと思っています。それと退院率の数字がかなりいいかたちで、クリアできてきたとお聞きしました。では、これまでどうしてできなかったかっていうところを、どういうふうに考えればよろしいでしょうか。

○福岡会長 長野県はですね、代々からこの数字自身はずっと維持してきているわけです。高水準がずっと続いていますよね。

○福田部会長 はい。全国的に見ても長野県は水準が高いところでずっと推移してきていますので、そんなに悪い数字ではないというふうに思っております。

○福岡会長 多分長野県どの数字も、あと知的障害関係の入所からの地域生活移行も全国水準よりも10年ぐらい前から高いので、そういう意味では高水準だから、逆に大分もういったかなみたいなどころもあるのかもしれないですね。ただ福田部会長、この数字自

体は全国から見てまだ遜色ないと見ていいですか。どうでしょうか。

- 福田部会長 退院率も国の基準に合わせて作っておりますし、全国と大体似通っておりますので。そのように見ていいですね。
- 福岡会長 そうですか。あと、今年は部会を2回しかやっていないのか、気になったのですが。
- 福田部会長 実は部会としては2回なんですけれど。全県の保健所に名称的には精神障害者の地域生活支援協議会っていうのが保健所に作られておまして。それと実質圏域でやっている自立支援協議会と一緒に共同して動いているのが、この官民共同みたいな組織がありまして、そちらの方と一緒に動いております。コーディネーターさんと保健師さんたちを3回ぐらいお呼びしまして、部会とは別にそういう会を持っておまして、その中で圏域の今の状況の把握や課題を探したり、ということで部会の方へ吸い上げている、というような状況でございます。
- 福岡会長 じゃあほかの協議会ともリンクしながらやっている動きもあって、実際はここに関わっている方たちと情報共有できているってことですね。
- 福田部会長 はい。できております。
- 福岡会長 そうすると、今後、報告でも触れてもらえればいいのかもかもしれませんね。見た方たちあれ2回だけだぞとってしまうので。
- 福田部会長 わかりました。はい。
- 福岡会長 では、小林委員、どうぞ。
- 小林委員 運営委員で質問しちゃいけないと思うんですけども、65歳以上の方の地域移行っていうのは、私がちらっと最近聞いたのが養護老人ホームにたくさん入所してらっしゃるっていうのですけれども、その辺はどうでしょうか。
- 福田部会長 精神科病棟から直接入所ということですか。
- 小林委員 はい。
- 福田部会長 そういう方もいらっしゃいますし今、国の考え方の中で、住んでいた地域に戻るといことと、65歳になると介護保険へ移ってもらわなければいけないということがありましたが、今後、介護保険の事業所もそうですし、障害福祉サービスの事業所も継続して使えるというようなかたちになってきております。確かに住む場所については、今後も検討していく必要性はあると思うのですが、単純に養護老人ホームに移ります、ということではなくて、住む場所をいろいろ選択することについては検討が今後していく必要があると思っております。
- 福岡会長 では、もう一つの大きなテーマとして人材育成部会ではかなりハードなヒアリング調査とか、アンケート調査していますよね。じゃあこの辺のところを少し時間取って、モニタリングがどうなのか、なぜモニタリングの調査をしたのかも含めてお願いしたいと思います。
- 丸山部会長 はい。それでは人材育成部会の報告をさせていただきます。今年三つの柱を目標に活動してまいりました。一つ目は研修体制の強化ということで、部会の前半につきまして1回、2回ということで昨年度の研修の振り返り、そして今年度の研修についての計画っていうことで研修のあり方についての検討を重ねてまいりまして、そして本年度の研修に役立てていただけるような発案をさせていただきました。一つには県外か

らの受講者が実はたくさんいるというような課題に対して、研修を実施していただいている事業者に依頼をして、できるだけ県内の受講者に限り質のいい計画ができるような提案をさせていただきました。

○福岡会長 県内とは圏域内ってことですね。

○丸山部会長 いえ、長野県以外の方です。県外から来ていただく受講者が実はかなりたくさんいらっしゃいました。その方々を制限して長野県の人材育成に精力を注いでくださいというよう提案をさせてもらって、今年が改善できたということになりました。そして研修のあり方について、今後実は 31 年度から相談支援従事者研修、サービス管理責任者、児童発達管理責任者研修のカリキュラムが変わると言われております。今まで以上にしっかりとした体制を組まなければならないので、準備をするというような時期に入ってきましたので、その辺も踏まえたとこで検討を重ねております。二つ目の計画相談の質の向上につきましては、やはり長野県相談支援の機能強化会議等で、自立支援協議会で働き掛けをした上で計画相談の 100%の実施に向けてかなり積極的に動き、99.8%といったところまでできました。ただ質はどうかというところを、現場、又は行政の方々とも話をしてくる中で、やはり今度は質をもっともっと高めなければいけないというような課題も明らかに見えてきております。それに対していろいろ検討していくと、まずは相談支援専門員の人が足りない、数が足りないというような課題、そしてモニタリングが実際にうまく機能してないのではないかなというような課題が見えてきましたので、部会の 3 回目ぐらいからこの辺の課題を解決するにはどうしたらいいかということで一つ方向性を決めました。モニタリングの実態調査をしたらどうかということで県内の相談支援事業所、そして行政の方々に向けてのアンケート調査をさせていただきました。もう一点人材育成部会としてやはり人材育成っていうものを長期にわたって考えなければいけないのですけれども、やはり相談支援専門員の数が足りないのはどこの地域にもいわれておりますが、それに対しての対策は何もできていないことも分かりましたので、それについても少し地域の圏域ごとの実態を把握しなければいけないということで、こちらも圏域、地域の人材育成体制に関するアンケートというものを実施いたしました。いずれも二つのプロジェクトを組みまして体制を部会の中で検討を重ねてまいりました。当初 5 回ぐらいの部会の開催の予定でありましたけれども、このプロジェクトを立ち上げたことによって、実際今年度は 10 回ほど部会を開催させていただきました。

○福岡会長 そうですね、10 回やっていますね。

はい。ちょっと積極的な取組をさせていただいたかと思っております。実際にこの二つのアンケートをやらせていただくことによって、効果的に課題に取り組むことができるようになったかというふうに思っております。そして 10 ページ、来年度に向けてというところは、これから別紙にモニタリング実態調査のアンケートを簡単に御説明申し上げたいと思います。

これを見ていただいた上で、又は部会の中でまだ実は分析も精査もしておりませんので、今後、分析した上で来年度の人材育成の活動に役立てたいと考えております。相談支援の質の向上が一番この部会の目的ではあります。ただそれを実施するにはこれから県でどうこうというよりも、圏域ごとにどのような働き掛けをするかということが

とても大切になろうかと思っておりますので、圏域の体制づくりというものも部会から発信していけるといいかなと考えております。それではこのまま続けさせていただきまして、別紙にあります平成 29 年度モニタリング実態調査アンケートというものを簡単に説明させていただきたいと思っております。お聞きいただきますでしょうか。

- 福岡部会長 時間が短くて申し訳ないですけども。要点をお願いします。
- 丸山部会長 はい。要点だけ申し上げます。まず回収の状況、目的ですが、相談支援の質の向上を目標に掲げ、きめ細かいモニタリングの実施、相談支援事業所の安定運営が課題となっているということで、この調査を始めさせていただきました。そして、まず相談事業所アンケートの回収率 40%ということで、多くの事業所からの協力を得ることができました。簡単に○×でのアンケートではなくて、率直に御意見をいただくというような、かなりしっかりとした御意見が入っているようなアンケートが実施できました。もう一つ市町村に向けてのアンケートも実施させていただきまして、回収率 81%ということで、かなり実態が把握できるような数値でまとめることができました。調査結果ですが、問 1 ですがけれども、勤務体系につきましては、専任の相談支援専門員は約 3 割ということ。そのほかは 6 割がサービス事業を提供しながら相談支援を兼務ということ。そして相談支援事業所の約半数の事業所がひとり職場であるというような実態も見えてきました。
- 福岡会長 兼任で。専任でなく、兼任でさらにひとり職場のつらさってことですね。それがけっこうあるってことですね。
- 丸山部会長 そうですね。ひとり職場ということで、一人だけで何とか頑張っていたという実態が見えてきました。そして一人当たりの担当総数といったところにつきましては、大体 11~30 人っていうようなところが 3 割ぐらいというような状況でした。そして自分の法人の相談業務を担っている事業所は、大体の自利用者の割合が 70%を超える相談支援専門員は、約 5 割ということで、自分の事業所の相談を請け負っている方が多いというような実態もわかってきました。

また、モニタリングの月の人数というところにつきましては、頻度で最も多いのは 6 か月というふうになっております。約 5 割を占めております。
- 福岡会長 逆にいうと年に 2 回しかモニタリングをしていないということですか？
- 丸山部会長 そうですね。そして 3 か月というのが約 2 割ということで、まだまだモニタリング回数が増えてもいいのかな、というようなコメントもあるかもしれません。そして、モニタリング頻度を設定した理由等の抜粋ということで、ここは当初の目安ということで、1 年に 1 回程度のモニタリングっていうのが非常に多かったということです。これはやはり施設入所の方は、当初 1 年に 1 回でもいいというような目安があったところが、現在もやっぱり引き続きこのような状況を招いているようです。途中からきめ細かなモニタリングの実施について通達もあったのですが、まだなかなかそこに至っていないという課題も出てきております。また、生活に大きな変化がなくサービスの変更がほぼないという、ご意見が上がってまいりました。そしてモニタリング自体ができていないというような意見も幾つか出てきているようです。実は兼務のため、なかなか定期的なモニタリングが困難であるというような相談員からの声もあります。また、3 か月に 1 度は最低会うことができているんですけども、実はモニタリング報告書と

して出すことができていないというような実態もあるかと思えます。

○福岡会長 会ってはいるけど、書式には落とせてないってことですね。

○丸山部会長 そうですね。書類整理が間に合わないというような状況だと思います。そして相談支援を終了した理由につきましては、あれは一つすごく効果的な意見が出てきております。就労により障害福祉サービスの利用の必要がなくなったということで、ケアマネジメントが一つ終結したというような成果も明らかになっています。

○福岡会長 これはいいことですね。

○丸山部会長 そうですね。又は対象となるサービスがなくなったということで、御本人がサービス利用を望まないということで、複数回マッチングをして、丁寧にやっているというような実態もここわかるのかもしれないと思えます。

次に 19 ページの下のところから少し見ていただければと思いますが、モニタリングの間2のところですね、モニタリング頻度の点で相談支援事業所に指導をしたことがありますかというところでは、実際にモニタリングの回数が多い地域と、少ない地域がありますが、これは地域よっての事情かと思っております。内容について一部抜粋しますと、モニタリング基準に惑わされないで、当事者の実態に合わせたところでモニタリングをするようにという行政側からの提案もありますので、モニタリングを非常に大事にしている地域もあります。

○福岡会長 それは有り難い。

○丸山部会長 はい。いい動きになっていると思っております。

では、最後にアンケート考察のまとめですが、やはり相談支援専門員の不足というのが明らかになっているかと思っております。そして実施したモニタリングが報酬につながりにくいということです。直接御本人との実態を把握するためにお会いをして、状況を見たりして、又は会議を開いたりしてはしていますが、なかなか事務的な業務が追い付いていないというようなことも出てきております。

○福岡会長 請求、報告しなくては、お金になりませんよね。

○丸山部会長 実際にはこんなことがあるということが見えました。そしてモニタリング頻度の設定をする際の判断基準では、ある意味行政側が、少し抑えがちなどころがあるのではないかっていうことを見越して、このような調査を実はさせていただきました。実態としては、いろんな状況がある中でやはりきめ細かなモニタリングをこれからは、最初に出た基準を少し取り払っていただきまして、ご本人の実態に合ったモニタリングを今までよりも数多くできるような流れになるといいなということも、わかってきました。そして地域での人材確保、育成、ケアマネジメントの質、専門性の向上につきましては、やはり計画的に地域ごとにできるような体制が必要とされていることも見えてきました。ただ、実際にこれをしっかりと分析し、地域ごとにいろんな格差があることや、地域の後方支援や、又はモニタリングの実態についてもう少し研究した上で、何か部会の方からの提案も来年1年掛けてやっていきたいと考えております。

○福岡会長 せっかくこれだけの中身のある結果を手にしたので、これをしっかりと十分味わい尽くす年にしたいってことですね。

○丸山部会長 はい。そこから次の提案をしたいのですが、今はまだ部会員の皆さんもま

だしっかり分析はできていませんが、見ていただきました。実は、今日もう一つの方の人材体制に関するアンケートの資料は御提示まださせていただいていません。ただ、見えているところは、やはり圏域ごとに人材不足である課題は見えてはいるのですが、それを地域の課題として上げるというような仕組みが出来ていない。いわゆる人材育成部会みたいのものが無い、というところがたくさんあるということも、見えてきております。この辺も鑑みながらですね、地域を後方支援できるような部会活動をこれからしていければと思っております。

- 福岡会長 今日、今後に向けて、アンケート中身も少し触れてもらいましたが、どうでしょうか、ここに関わった委員さんもいらっしゃいますよね。何か一言、どうですか。松澤さん。
- 松澤委員 はい。私もアンケートを作る側であり、そして回答もさせていただき、圏域のことを率直に書かせていただきました。アンケートをさせていただく前からうちの圏域は大体分かっていたのですが、ほかの圏域の様子も聞けて、同じ課題があるところでは、一緒に協力していける部分もあるかと思えます。まだまだ本当に厳しい状況があるので、4月から圏域の人材育成部会での体制も強化していかなければいけないなと思っております。
- 福岡会長 関わられた関谷さん、どうぞ一言。
- 関谷委員 すみません。私もアンケートの方の細かい打合せの中に入れていただいたんですが、やはり実際に地域の実状とそんなに変わらないな、アンケートを取ってやっぱり改めてどの圏域も同じ課題があるということがわかりました。ただ、まとめのその他の中に同一法人内のケースを持つ仕組みづくりが課題の一つとありますが、このところは、須高地域でいうと、当初から自法人のものはなるべく受けられないような体制を取ったところで、すごく今いい仕組みが出来ていると感じています。
- 福岡会長 身内を身内でやらないってことですね。
- 関谷委員 そうですね。自法人ではない方を、受けていただいているので、よかったなあという、逆にほっとできたところもあるかと思えます。
- 福岡会長 行政の立場の方も委員さんで何人かいらっしゃいます。降幡委員はコメントいかがですか。
- 降幡委員 お聞きする中で、この質の向上に関しては、モニタリングをしていただいている側として見させていただく中で、それがきちんとやられている、モニタリングがされてきちんと計画がされている事業所のサービスを受けている方は、ほんとに問題なくサービスを受けて日々の生活を送ってらっしゃるってことがあります。
- 福岡会長 それは手応えで感じているんですね。
- 降幡委員 そうですね。
- 福岡会長 なるほど。
- 降幡委員 モニタリングがきちんとされてなかったり、例えば、出されるモニタリングが、いつも同じ状態で、本当にその人の状態を見ているかなという疑問があるような計画のところのサービスを受けている方は、虐待の案件ですとか、問題が起きて利用者の方から行政に苦情が来たりとか、そういうことが起きていますので、このモニタリングをしていただくことで、日々の生活をきちんと見ていただいているのだなっ

ということが確認できます。あとですね、本当にモニタリングをしていただくということで、サービスを受けている方が、どこの事業所を選んでも差がなくなり、日々の生活が安心したものになると思います。そういう選択においてもその辺では圏域ですとか、県内で質やレベルを一緒にしていただくことは、必要だなと思います。

○福岡会長 非常に何か追い風になるようないい提案いただきました。どうでしょうか。実務的に関わっている行政の立場の方でもしいらっしゃれば、長和町さんどうですか。これについて何か御意見ありますか。

○西田委員 はい。僕が感じたところで、うちの地域ですと、利用者さんと普段から関わりの多い事業所さんのモニタリングと、普段余り関わりのない事業所さんからのモニタリングを比較したときに、特に入所されている方は、ほとんど前年どおりの同じことを書いてあるということがあります。

○福岡会長 ちょっと寂しいですね。

○西田委員 そうですね、正直何も変わらないのかなっていう印象を受けたりはします。あと、普段利用者さんと関わりの多い事業所さんからは、情報をモニタリングの前に聞いているんですけども、その内容も記載してあったりもして、よく見ていただいているのかな、と感じております。

○福岡委員 ありがとうございます。いろいろ深めたいとは思いつつもですが、よく他県に行くと「計画は作るだけで十分、作ることが目的」というようなことで終わっているところがありますが、今お聞きすれば長野県は市町村も計画の重要性をわかり、モニタリングの質の良さも必要だ、ということわかっていらっしゃるし、相談の立場の方も大変とはいえ、やっぱりこれを深めなければ本人さんたちにとってプラスにならないということが十分に目線が合ってるのでね、来年度それを深められそうな気がしましたが、どうでしょうか、もしこれについて来年度どうせ検討するならこんなことも入れたいほしいみたいな提案があれば。

○橋詰委員 橋詰です。すいません。機能強化会議の話が出たのですけど、きめ細かいモニタリングが国で示されたときに、入所施設の利用者さんのサービス等利用計画を作った後に、施設の中では6か月で見直しをして、順調に変わってまた個別支援計画を作るというのに、相談支援は1回入り口に來たら、1年後にやってくるっていう不思議な世界があって、もっとちゃんとやらないと「相談支援は何なんですか」というところから、現場で支援していただいている人たちが6か月に1回は見直ししていただいているのに、相談だってちゃんと6か月に1回一緒に考えるべき、1年間放っておくという相談支援はなくしていく県にしましょうという取組はかなり実績としては上がってきていると思うんです。ただ一方で今回国が示したのものから、今度経過措置の中では3か月に1回の標準モニタリングになっていく、次のステージに向けて頑張っていこうということを来年度から進めていかなければいけないと思ってますし、一方は報酬単価の問題もあり、モニタリングをしっかりとやっていく状況に、ちゃんと市町村の皆さんにも応援していただくってということと、それによって相談の事業所がビジネスモデルになっていくという状況がない限り、状況が全く変わらないですし、加算も取れないっていう状況になりますので、どういうモデルになっていけばいいか、いよいよ本格的に検討していく、次のステージを目指していくということを相談支援としてもやっていかないといけ

ないのかな、という合意ができてきているような件のような気がするんですが、実際にどうするかで検証していくという話が部会の中で出てきましたので、そのようなものを示してもらえたらうれしいなと思います。

○福岡委員 そういう希望ということで。ほか委員さんいかがでしょうか。

はい。どうぞ宮下さん。

○宮下委員 仕事が増えれば増えるほど人がいるわけで、僕らの協会としてどのくらいの人が足りないのかという調査を来年度しようと思っているんですよ。

○福岡委員 相談支援に関してですか。

○宮下委員 いえ全体的にです。みんなそれぞれ採用はあるんですよ。3人とか4人とか、短大卒業生を採用したり。でも話を聞くと慢性的に人が足りないんで、退職した人たちを、足りないところに雇って、今年3人雇えたね、と言っているだけで、まだ慢性的に足りないところがあると、そこが兼務になるという話だと思うんです。そこを知的障がい者福祉協会内部で、アンケートを出してくれるかと思っているので、慢性的な需要、埋まらなさみみたいなことを相談支援も含めながら、何で兼務でないと回らないんだってということの中で数字が把握できればいいかなと思っています。

○福岡会長 はい。じゃあ協会も一肌脱いでいただくというね。他はどうでしょうか。ベースはできている県なので、あとは難しい方程式を来年度解いてもらわなければいけないんですけども、このアンケートをベースにまた来年度、全体で深められたらなと思います。では、一旦休憩したいと思います。

(休憩)

(2) 地域生活支援拠点等の整備状況について

○福岡会長 では、残り1時間ですけれども、2年間かなり集中的に全圏域で集まっていたきながら取り組んできました地域生活支援拠点、29年度の3月までに長野は一山超えるんだ、と頑張ってきましたので、今日、一つの締め場として報告し合い、またさらに4月以降は中身を深める新たなステージに移行するというので、大きな項目にしてもらいました。地域生活支援拠点を解決する取組自体が全てに通ずるということも、結果としてはあったと思うのですが、この辺りが全県でどうだったかというところだと思います。各圏域の皆さんも本当につらいなあってところもあったと思いますけども、ずっと皆さんお付き合いいただいてここまで来ることができました。まずこの辺のところを事務局の方から報告いただけますか。お願いします。

○事務局 12、13ページの機能強化会議の報告の方をさせていただきます。目的としましては、この2年間は地域生活支援拠点の整備の応援というようなかたちで取り組んでまいりました。特にここ1年は各地域に出張って応援をしていこうというところで、5回のうち、安曇野庁舎であったり、千曲市さんであったり、塩尻市の総合教育センターなどを中心に地域に出張って体制づくりの応援となるような情報共有を行ってまいりました。そういった取組をする中で、今年度第4期計画の最後というところもありましたので、第5回のところでは、全地域の皆さんから取組状況について御報告をいただいたところです。そちらについて内容をまとめたものは、15ページでございますので、この後見ていただければと思いますが、そういった取組の中で課題として上がってきた点が、

13 ページとなります。やはり地域生活支援拠点等の整備を進める上では、地域を支える重層的な体制づくりが必要だろうということで、計画相談がきちんと機能していたり、地域定着支援などの一貫相談がきちんと広がっていったり、また行政や基幹相談支援センターや地域の事業所が役割分担できることなども大切だというような課題が上がってきています。そしてまたこの整備の中では、主にやっぱり緊急時の受入先の整備を中心に進めてきていただいたところがあるのですが、やはり緊急って何だろうっていうところと、緊急時の対応をどうするかというところの裏には、やはり予防をする、緊急にならないような支援を表裏一体で進めていかなければならないというような課題も出てきています。3点目としまして、先ほどのモニタリングの中でも出てきているんですが、やはり支援を善意とかボランティアで行うのではなくて、そういった支援が報酬に反映されていくような仕組みづくりも大切だろうというような意見も上がってきております。こういった仕組みを整えるために人材育成や、他職種との連携といったことも大きな課題だということが上がってきております。以上です。

- 福岡会長 はい。ありがとうございます。ちなみに添付資料としてこれ先週の水曜日ですか、主管課長会議で出た資料が載っていますけども、細かくはちょっと触れる時間ないですね。ただ長野がずっとこの2年間以上取り組んできたことが、様々な表現で載っています。あと参考に目を通していただければと思いますが、例えば先進的事例が出ていますけれども、2ページに出ている千葉県柏市の取組とか、次の厚木市も48時間以内とか72時間以内というのは、長野でも行っている数字だなと思いますし、西宮市で体験の場、新宿区では研修コーディネートを配置したとかいろいろ出ています。栃木市でもこのようなかたちで支援体制づくりを進めていると出ていますが、国のモデル事業とか使いながら取り組んだことの成果なので、国は先駆的といっている事例と判断していると思います。じゃあ長野はどうだろうとなると、このような取組は、ほぼ全圏域でやっているじゃないかというぐらい、皆さん実際は、内心思われているのではないかと思うんです。そんな中で、よくこの2年間、それぞれの圏域が課題精査しながら頑張ってきてくださったなあと、それが最終的には御本人たちの生活の予防にもつながり、安心にもつながっているんだってなことを成果として、皆さんでシェアして、あの圏域も頑張ったなあ、うちもここまでやったぞっていうような感じで、共有化したいと思います。15ページを見ていただいて、佐久圏域からそれぞれマイク持っていただいて、それぞれ御報告いただきたいなと思います。
- 木次委員 はい。それでは佐久圏域ということで、経過を報告させていただきたいと思います。佐久圏域は、先ほどの機能強化の会議の中でも今年度第1回目の会議の中で若干報告をさせていただきました。地域生活支援拠点の整備に関しましては、圏域として優先課題としました緊急時の受入れ体制づくりということで、精力的に検討してまいりまして、今年度の最終段階でこちらの緊急時の一時入所支援事業ということで、障がい者の皆さん方の後方支援体制ということで整備をさせていただきました。こちらの方、圏域のコア会議の中で最終的に名称を「佐久圏域暮らし支え合いネット」と命名しました。
- 福岡会長 そういう名前付けたんですか。
- 木次委員 はい。命名していただいて、「暮らし合い支え合いネット」というかたちで

ネットワーク化したということでもあります。特に佐久圏域では、早い段階で入所支援施設の地域の中で果たす役割といたしまして、短期入所事業を地域支援機能として明確に打ち出していただいたことが非常に大きかったと考えております。これについては、先般、自立支援協議会の中でもそれぞれの委員の皆様方にも報告させていただいて、平成30年度についても当番体制を構築していった、いよいよ本格的に運用ということになりますが、まだまだ圏域の方も課題がございます。そういった状況の中で体制は作り直した。一つ一つの事例を積み重ねていながら、圏域として育んでいかなければいけないと考えております。さらに今後の取組といたしましては、圏域の医療的なケアの視点に対する対応ということで、平成30年度以降はそちらの方に精力的に対応していこうということで、3月には、第1回目の研修会を開催させていただいて30年度以降の対応というふうに切り口を開いたところでございます。以上です。

- 福岡会長 はい。ありがとうございました。では次、上小お願いします。
- 西田委員 はい上小はこちらに記載があるんですけども、平成29年度から運用しております。それで市町村ごとに緊急時の支援対象者のリストというのをアップしております。それに基づいて台帳を作って整備をしているところでございます。それで今後の課題としましては、体験準備や定着支援台帳などこれから推進していかなければいけない部分に加え、あと医療的ケア児者の受入支援体制、こちらが今後の課題になってきまして検討していくべき点でございます。以上でございます。
- 福岡会長 こちらも先行していますが、医ケアのこと出ていますね。上小地域は定着のことも出ていますが、先週水曜日の全国主管課長会議の資料見ても、全国都道府県の地域定着支援の給付支給決定者数の棒グラフ出ていますが、長野の数字見ていただくと、やっぱり取り組んでいるところは違うことが分かる数字が出ています。大都市圏域とほぼ拮抗するような数字が出ているので、そういう意味では取り組むからこういう支給決定が出ていて諏訪圏域、お願いします。
- 原田委員 はい。諏訪圏域につきましては、特殊な動きがございまして、なかなかことがうまく進まないという経過がありますけれども、拠点整備に関しましては、28年から必ず30年には整備するんだと、という決意の下にプロジェクトを組んで取組をしてまいりました。その結果、今年の4月からスタートできるように予算付けも確定いたしまして、一応スタートします。そのために今はコーディネーターの募集をしたり、あるいはスタートに当たっての細部の計画をしているところであります。
- 福岡会長 いよいよこれから一つ一つの事例と向かい合ってくるということですよ。
- 原田委員 そうです。
- 福岡委員 先ほど佐久圏域もそうですけど、その中で一つ一つ確認したり、詰めたり、また中身太らせてくってことになってきているということですね。では上伊那圏域、お願いします。
- 北嶋委員 上伊那圏域ですが、上伊那圏域の動きは御覧のとおりなんですけど、今日も上伊那から長野に来る間に幾つも峠を越えてきたわけですけど、ようやく一つ峠を越えたという。そんな。
- 福岡会長 それは、ネタで用意されたのですね。
- 北嶋委員 今考えました。はい。一つ大事なことを忘れていたのは井出さんのようなセン

スのいい人がいなくて、名前を考えるのを忘れたなっていう感じです。受入先の確保なんですけど、三つの入所施設が圏域ありまして、三つの入所施設とも快く受けて、受入れを承諾していただきました。あとは細かい細部等については、これから煮詰めなければならない点が多い点がありますが、諏訪圏域さんと同じように、とにかくやりながらいろいろ微調整をしていきたいなど、そんなふうな動きでいます。以上です。

- 福岡会長 はい。ありがとうございます。じゃあ今日の帰りに、峠を越えるときにネーミングを考えていただけるといいですね。では飯伊圏域、お願いします。
- 松澤委員 はい。飯伊ですが、コーディネーターが4月から設置されてスタートします。輪番制ではなくてグルーピングとあって、各事業所さんの得意分野をいかしていただいて、そんなアンケートが今、集計されてきておりますので、それを基にしてリストアップされている対象者の方と併せて台帳の方を詰めていくということを4月からスタートします。
- 福岡会長 はい。ありがとうございます。どこの圏域も本当にもうモデル的な取組になっているということで、それぞれの圏域の足場を大切にしながらやってきてくださっている様子ですね。では木曾圏域お願いします。
- 福村委員 木曾圏域でも4月からコーディネーター配置されまして、総合支援センターの中に配置されました、そういう方を中心にやってもらうということになっております。それと前々から言っておりますが、なかなか緊急時、医療機関等も少ないということで、緊急を緊急にしないという、普段からのネットワークづくりというところを強化していくということが、木曾では考えられる課題になってくるかと思えます。またグループホームの数が少ないので、埋まってしまうとすぐにショートステイが空かないということもありますので、最終的には空室確保、今後どうしていくかということ、課題として検討始めていこうということで、グループホームの関係者の方と検討を少し始めました。まだこれから十分に検討していかないといけないなと思っております。以上です。
- 福岡会長 はい。ありがとうございます。松本圏域お願いします。本当に基幹相談支援センターを真剣に検討いただくステージになってくるとうれしいんですが、よろしくお願いします。
- 降幡委員 はい。松本圏域ですけれども、予定としましては平成32年の4月ということで、整備開始する時を決めましたので、そこまでのスケジュールを組んで進めております。設置の決定された人員配置ですとか検討するほかですね、緊急時の対策、あるいは体験、機会の場の対策チームというチームもございますので、その中でそれぞれが課題を整理して、それをプロジェクトの中で課題の検討をするということを進めながら、設置に向けた準備を進めていきたいというふうに考えております。
- 福岡会長 大きな圏域ですけども、こんなかたちで市町村と向かい合う相談の機関が出来、なおかつ検討チームが出来ること、32年4月に向けての動きがほぼ固まってきたということですね。ありがとうございます。では大北圏域ですが、じゃあ北沢委員さんお願いします。
- 北沢委員 はい。大北ですが、総合支援センターを平成30年に基幹相談支援センターに位置づけて、そこを中心に動いてくということで、圏域の自立支援協議会の中で行ってきました。緊急事業の対象者のリストアップを、サービス利用のない人については市

町村、サービス事業者、それとあと基幹センターが中心になってリストアップを行なうというかたちで、まずその対象者のくくり出しのところからスタートしようっていうところにやっとたどり着いたところです。また、資源が少ない地域でありますので、行政含めて各関連機関への働き掛け含めてやっていこうという自然とそんな段階にたどり着いたところです。以上です。

- 福岡委員 はい。たどり着いたってとこですね。はい。ありがとうございます。では、長野市お願いします。
- 小山委員 はい。長野市です。長野市この平成 29 年度で相談支援の体制を変えて、平成 30 年度からまた新しいセンター、相談支援センターのかたちになってきています。そんなところも含めて、整備済みということです。拠点整備は、今までの様子を皆さんで検証したところで、緊急な対応もショートの実業所がそうはいつでも 15 法人、23 事業所があったりするので、何とか受け入れてはきたけれども、それがシステムとしてはなっていなかったというところがあるので、実際ショートの実業所さんにも集まっていたって空床確保をどのようなかたちでやっていけばいいのかなっていうことを一緒に考えていきながら、さらにきちんとしたシステムとして形作って、よりいい形にしていきたいと考えております。
- 福岡会長 では須高地域、お願いします。
- 関谷委員 須高といたしましては、見ていただいたとおりですが、平成 30 年の 4 月からコーディネーターの配置を決定いたしました。あと今年度は地域の体制づくりというところと緊急時の受入れについて主に 2 点、30 年の 4 月から開始していこうということで検討していきまして、具体的な運用は 4 月以降になるかと思えます。緊急者の受入先とすると入所施設の方、グループホームの単独型の事業所さんもありますので、四つの事業所さんにお集まりいただいてお話をさせていただきました。一応須高については 1 週間ごとと、2 週間ごとの持ち回りで輪番制をしていくというようなことを事業所さんからお話をいただいて、まずそこでやってみようということになっております。そこは今まで利用されている定期の方もしっかりと確保をしていきたいというところから、1 か月はちょっと難しいというようなお話からそんな話になりました。具体的な内容についてはこれからということになりますが、まずやってみてということになっております。以上です。
- 福岡会長 では千曲坂城お願いします。
- 飯島委員 千曲坂城です。我々はですね、平成 31 年の 3 月というように整備予定をさせていただいております。というのは、一応第 5 期の障害福祉計画の中の位置づけとしたんですけども、実際はですねそこまで引っ張る必要もないので、できる限り 30 年の早い段階でというふうには考えておるところでございます。経過とすると平成 29 年 10 月 1 日から基幹相談支援センターを立ち上げました。今年度も平成 30 年の予算の中で人員配置についての 1 名増員の予算を確保し、体制整備、相談機能の充実を図っていくというようなことで今動いております。基幹相談支援センター中心にですね、地域生活支援拠点の相談の部分、それと地域の体制づくり、専門性の確保っていうことについては、基幹相談支援センター中心に自立支援協議会の中でも話し合いを進めていくというような状況で考えております。緊急時の受入れについてはですね、上小圏域のように幾

つかの市町村が集まって、輪番制で確保っていうように、財政的な支援をできればいいのですけれども、千曲坂城、小さい地域でありますので、財政的な確保は難しいというところで、我々については地域の中の短期入所の事業所を中心に緊急短期入所や、国が示している報酬体系に合わせてこういった受入れの整備をしているというようなことで考えております。あと体験の機会とかについてはですね、同じようにできていないわけではないので、その辺の強化等も含めて今後も検討していくというような段階で考えております。以上です。

○福岡会長 はい。ありがとうございます。北部圏域は今日欠席ではありますが、顔と顔の見える二つの町なのでということの中で独自の取組進めてきてくださったようです。ここにありますように自立支援協議会や町の関係者会議を通じて、連携を取り孤立しない体制が確立されており、あと緊急対応対象者のリスト作成済となっています。随時更新していくとなっているので確実に積み上げをしてくださってきているということがうかがえるかなと思います。それでは最後、北信圏域ですけど、お願いします。

○常田委員 はい。お願いします。北信地域では、圏域では 29 年の 4 月に整備済ということになっています。多機能拠点と面的整備ということで進めてきました。地域安心コーディネーター 2 名の方が居まして、行政ですとか、計画相談員と連携しながら本当に緊急の対応を一所懸命やっています。あと今、緊急の対応ガイドラインはできているのですが、再度見直し作成中です。あと夜間等の緊急対応のために空床 2 床、6 市町村あるのですが財政的支援をさせていただきながら進めています。自立支援協議会ではなかなかまだ理解できない方もいらっしゃるのです。寸劇を通して皆さんに理解していただくというような取組もしています。課題としましてはニーズに対する体験の場が不足しているということと、あと北信の中でも南部の方に集中しているのですが、北部側の面的整備についてはまだ課題だなというところです。

○福岡会長 はい。ありがとうございます。機能強化でも自立支援協議会の各部会でもそのことを話し合ってもらおうっていうその手順が大事だということに気付かれたということですね。そういう中でまた新しい課題も出てくるかもしれませんが、こんなかたちで進めてきていただいております。今回、資料作っていただくに当たって県の方からも、全国はどうかということで、最新のデータとはいえないのですが、29 年度の 4 月 1 日時点、1 年前ですけれどもね、この時点では、全国 1741 の自治体、圏域数 141 の中で 1 年前の整備状況となると、46 自治体、1741 分の 46 ということになっています。あれから 1 年たってこの数字がどうなるかってことは楽しみですけれども。その中で長野県は本当に皆さんそれぞれの足場を大事にいただきながら、課題に取り組んできていただいた 2 年間だったということでもとめてみたいと思いますけれども。この後、少し時間ありますので部会長さんや委員さんから、今後どうだろうとか、この辺が今後重点だろうとか、提案型で何かそれぞれ御発言もらえればなと思いますけども、小林委員さんの方から順次いいでしょうかね。辰野委員さんも一言ずつお願いします。

○小林委員 はい。とても皆さん一所懸命取り組んでいただいてとても良かったかなというふうに思います。緊急ショートの部分はかなり取組ができているかなというふうに思いますが、私の印象だとまずグループホーム自体の設置が停滞してきているかなという印象がありまして、地域で長く暮らしていくときに、グループホームは非常に大切な資

源かなってというふうに思っています。拠点整備とそれからグループホームの設置というのを圏域でまた是非取り組んでいただけるといいかなと思っています。以上です。

○福岡委員 はい。ありがとうございました。辰野委員さん。

○辰野委員 はい。上伊那ですけれども、先ほど上伊那の北嶋さんの方からお話あったとおりですが、平成 30 年 4 月 1 日からスタートするわけですけれども、取りあえずはフォーマルなかたちをまず整備をしましょうと。それがスタートしてから、上伊那の中ではいろんなところで出る話題として、インフォーマルな支援策というか支援の実態を、やっぱりきめ細かく調査をしといた方がいいと。例えば一人暮らしをされている方であったとしても、親戚の方とか、すぐお隣のおうちだとか、日常的に現在支援ができていそうという部分がたくさんあるはずだと。それらをきめ細かく拾い上げて一人一人の人に対してこんなサービスか支援策があるんだと、この辺のインフォーマルな部分も、落ちのないような格好でしていきたいと思います。に上伊那はある特定の事業所だけのものではなくして圏域全体が我が家、圏域の財産であるみたいな格好でスタートをしておりますので、学習会を何回かやったんですね、そのおかげで非常にこの圏域全体としての関心が高くなってきたと思いますので、いよいよスタートし、3年とか4年とか時間を掛けながら次第に少しずつ充実させていく、光らせていく、こんなことを確認がされております。

○福岡会長 はい。ありがとうございます。宮下委員さん、お願いします。

○宮下委員 少し偏った領域のとししか話せませんが、例えばパニックになって緊急の受入れをしなくちゃいけない方がいらしたときに、緊急にならないような、そうなる前に予防的な人材とか体制とかってということの方がだんだん組み込んでいけばいいと思うのですね。それは知的障がい福祉協会自閉症セミナーとかいろんな取組させてもらって行く中で、幾らやっても減らないってということが一方ではあって、それは生まれてくるわけですよ。確実に次から次へと行動障がいの方が生まれてきてしまう中で、緊急受入れの話や、あるいは精神障がいの皆さんの中でも、社会モデル的な支援ではなくて医学モデル的な環境に置かれているがゆえに、大変な緊急になっていることがあったとすると、そうならない社会とか人材とかが大事になってくるのではと思っています。明星学園でいえば、そうになってしまうとうちの商売が上がったりで潰れてしまいますが、明星学園のような強度行動障害受け入れますよってという人たちが潰れるくらいの地域になれば、一番だと思います。

○福岡会長 知的障がい福祉協会の中心の方でもありますから、事業所を集めてらっしゃるとか、あと自閉症、行動障がいのセミナーの中心でもありますから。どうですか。この2年間で協会に集まってらっしゃる施設の皆さんも、地域生活支援拠点は避けて通れないというか、応援していこうという空気の変化っていうのは何かありましたですか。

○宮下委員 ええ、代表者の皆さんには確実にあると思います。例えばうちも 100 人の職員がいますけど、100 人の中で地域拠点を意識して働いているのは多分数%だと思うので、そこは課題かなと。

○福岡会長 今、施設長さんレベルですか。さらに現場に広げることが必要ですね。

○宮下委員 そうですね。

○福岡委員 はい。わかりました。では、橋詰さんお願いします。今後の展開も提案いた

できれば。

○橋詰委員 僕は相談支援の切り口で話をしますが、なかなか資源がなかった頃には、直接的な支援をしてお子さんだけレスパイトをするというのを、相談支援としてはつなぐ先がなければ、そこで相談が踏ん張るっていう時代からここまで来たということでは、すごく地域としても応援してもらっている事業が始まり出したなっていうのが印象です。上小は、拠点になっていただくところと、市町村と委託契約を結ぶ状況で、要綱があるので、その要綱改正が今度の 27 日の本会の中でちょっと示されます。それは何かというと、体制を作っていくために一般相談事業所の体制整備も当然必要ですけど、指定特定の相談支援事業所が突然何か起きたときに、本当にボランティアで、緊急で動いているというところに対して、国はちゃんと給付付けるべきだってことをずっと訴えきたところで、今回県からも資料出していただいていますけど、11 ページのところ、地域生活拠点等というところですね、市町村が生活支援拠点としてきちっと認めて、そこに計画相談をしていく人たちが、かなり強固な連携を取って、緊急時にサービスの調整をするっていうところに 700 単位の加算がきます。

一般相談支援事業所の加算にも相談支援の人たちを応援する仕組みが増えました。その中でショートステイにはつながらなくても夜間の一般相談事業所の体制の中で、最近僕も 3 時に電話が来て起きてですね、僕の免許の書換えは何年何月ですかっていうのが、今朝の僕の電話の第一報でした。そのような連絡は、春先かなり続くのですが、うちは委託相談ですので、ここは丁寧に対応しているのですが、個別給付の相談支援専門員がこの対応で、御本人さんの対応や調整したりとかしたときに、夜間の電話相談にも今度きちっと給付が付きますよ、という体制にできてきている。そんなところも、是非相談支援の方を応援していただきながら地域で安心して暮らしていくっていう仕組み、拠点の一番やっぱ目指しているものと同じものを、相談支援の中にも、それから圏域の中にも位置づいていくための、取組を正にやっていると感じていますので、そんなところもくみ取っていただけたら有り難いと思います。

○福岡会長 はい。様々な加算今回出ているのでね。逆にいうと加算を取っている事業所とが増えてきたからこれ出来ましたっていうのは、また違うとは思うので、国の統計の取り方がそうならないようにしていけたらいいなという希望もあります。

では丸山委員さんどうですか。

○丸山委員 はい。主に北信圏域の話を改めてさせていただきます。拠点の話合いを数年前、2 年、3 年ほど前から始めさせていただいております。最初に自立支援協議会の中にコア会議という会議を設置していただき、行政の方々も一緒に交じていただきながら、これはどういう事業かなということで、拠点のコア会議の中で理念というものを、6 か月ほど時間掛けました。掛け過ぎたほど掛けたのですが、それが今になってよかったなというふうに思っています。今もキャッチフレーズ的に残っておりますけれども、「自分の意志で住みたい人と住みたいところで住む」という、いわゆる居住支援といったところに目指すための、「本人が望むものを地域で作っていこう」というところを、理念の中に入れたところは、現在もよかったなというふうに思っております。というのも、やはり緊急時の受入れをすることによってやはりこの支援を、御家族にしてみると限界、御近所様の力を借りてももう無理というような緊急時の受入れについては、やは

り今まで入所施設で何とかしようとやってきたのですけれども、この入所施設でとにかく何とかしようというように発想を切り替えるには、この拠点事業がよかったなというふうに思っています。というのも、やはりたくさん人がいる中で、自分の生活をこれから組み立てるっていう人はやはり少ないなというふうに思っております。ですので、ある意味ここで入所施設での生活そのものを見直すというきっかけにもなっておりますし、これからの入所を利用される方がある意味制限できる一つの機能として地域が動き出したということが、とてもよかったなというふうに思っております。その結果、ある意味私どもの地域の一つの入所施設がグループホームというかたちに、ちょっと大きめのグループホームを目指しておりますけれども、事業展開できるようなところまで動いてきたっていうのも、一つの成果なのかなと思っておりますので、この取組本気でやってよかったなというふうに感じております。

○福岡会長 井出さん。どうぞ。

○井出委員 はい。地域生活支援拠点整備は、元々五つ柱があって、どうしても今緊急時の受入れっていうところだけが目立って、リストアップというところですけども。やっぱり療育の方からすると小さいお子さんが、自閉症の障がいの程度の重たいお子さんがいて、仮にそこが母子家庭だったときに、お母さんが急に体調不良だったりしたときに、お子さんと一緒に人知れずという状況が起き得る可能性もあるので、常にそのリストをちゃんと更新する必要性もあると思いますし、あと5本柱のほかの部分のところもこれから進めていかなければいけないところだと思います。それぞれの地域のところで、専門的人材の育成とかもね、先ほどこんなふうにやってくという話もありましたけども、それぞれがスモールステップで進んでいくといいと思うので、まだまだ歩みは止めずにいってほしいと思います。

○福岡会長 はい。5本柱の二つ、三つまでは来たけどね。はい。わかりました。上野委員さん、お願いします。

○上野委員 はい。よろしく申し上げます。制度の設計といいますか、中のシステム作りの部分では、委員のお話で十分ですけども、我々上小圏域の中で、事業所の中でも6月と12月に緊急自の輪番制の受入れをしています。幸いなことに今回この2か月間では受入れ件数がゼロ件でしたが、その辺りで何が良かったのかなと思うと、通常の入力で遅番、早番、夜勤とかで受け入れられるケースについてはいいですが、やはりちょっと受入れ困難な場合については職員が駆けつけるシステムを作っていくかというところを施設単位の中で、現場レベルも含めて考えられたのはよかったことなのかなと考えています。また、日常的な支援の中でやはり緊急時にならないようなためにも日頃から、体験として泊まっていただくようなシステムというか、それも意識的できていっているのかなあと思っていて、自分のところの事業所、ナナーラというところですけども、これ夜のイベントではないですけどもナイトナナーラっていうようなシステムを作って体験していただくようなこともしてもらっているっていうふうな状況でございます。

○福岡会長 はい。じゃあ福田委員さん。

○福田委員 はい。精神保健分野では常に親亡き後の問題が出されてまいりまして、最近はまだ8050に代表されるような問題が出てきております。それとこちらの各圏域の課

題の中で一般相談支援事業所が少ない、確保していかなければという、地域移行の問題についてはかなり大きな問題ですので、この点は皆さんのとこでもちょっともう一度検討していただければと思います。以上でした。

- 福岡会長 今度緊急の電話等の相談も、単価になってきていますけど、精神の方さらに充実させたいですね。では、駒村委員さん。
- 駒村委員 はい、地域生活支援拠点の整備は終わりがいいかなと思いました。途中経過もあると思うのですが、これでいいということがないので、先ほどからも緊急の定義もあると思うのですが、本当に緊急にしない予防的な取組ってのがとても大事だなあと、改めて思いました。
- 福岡会長 はい。それでは中村委員さん、堀内委員さん、穂苅委員さんに、一言だけかけると、次につながるかと思います。まだ甘いのではないかと、何か感想を、どうでしょうか。
- 中村委員 いえ、そんなことを申し上げるつもりは毛頭ございません。ある意味大変有り難いなど。ちょっと視点は違うかもしれませんが、緊急時のとらえ方、保護者の方の世代間によって大分違いますけれども、ある意味緊急時、あるいは困ったという範囲をどういうふうに考えてお願いをしていくかという部分は大変取り方によって違いますね。だからそういう場合にね、先ほどから皆様方の地域で、リストアップとか事前のものも兼ね備えていただいているのがございますけども、できれば現場判断で、あるいは行政判断でリストアップして行くのではなくて、何らか対話、相談をしながらの中で適格にリストに掲示をしていただく必要があるのではないかと、保護者サイドからの思いがあります。
- 福岡会長 これ大事な視点いただいたって感じがしています。はい。では、堀内さんお願いします。
- 堀内委員 はい。今日はどうもありがとうございました。私長野県障害者福祉協会の堀内と申します。初めて長野県自立協議会に参加氏お話をお聞きしました。協会としてはこれからも地域で暮らす障がい者の方のサービスの向上に向けて皆様方をお願いしたいということですが、よろしくお願いします。ありがとうございました。
- 福岡会長 次、穂苅さんお願いします。
- 穂苅委員 すみません。穂苅でございます。先ほどちょっと的外れな発言をいたしました失礼をいたしました。地域生活支援拠点のことでは、今も中村さんもおっしゃったのですが、中村委員さんおっしゃったのですが、リストアップのされていく側の、どうして私がこういうところに名前があるのだろうというふうに思うかもしれない。リストアップの仕方というのは慎重にいただければ、有り難いと思います。知らないところで何かをされていることは、非常に精神の方は傷つく問題でもありますのでよろしくをお願いしたいと思います。

(3) その他

- 福岡会長 ありがとうございます。皆さんの意見を伺って閉じようと思っていました。こういった意見を踏まえながら、来年度いよいよこぎ出すわけなので、中身をどう固めていくか、この次の展開に行けたらと思っています。国の方は元々、地域生活支援拠点

を踏まえながら、地域生活の推進に関わる協議会的なものをちゃんと作ろう、というようなことが、今回主管課長会議で出ていますけども、もうずっとやってきているのに、と思ったりしますが、またそういうようなラッピングの仕方も考えながら次の展開、提案していきたいなと思っています。御意見たくさんいただいて、ありがとうございました。それでは冒頭、あと幾つか県の方から情報いただかなきゃいけないことがありますので、県の方からお願いします。

○事務局 資料説明

○福岡会長 続きまして医ケアのところの項目ということで、20 ページのところをお願いします。

○事務局 資料説明

○福岡会長 ありがとうございます。それでは、圏域からの課題である、来年度また積み残しのグループホームへの支援体制について、事務局の方から、お願いします。

○事務局 資料はないのですが、グループホームの関係についてご報告させていただきまします。昨年度よりグループホーム連絡会というものは存在しまして、グループホームに関わる課題について、いろいろ検討してきたところです。また去年度、秋になりますけれども実態を把握するためのアンケート調査等も行ったところです。今後に向けてですけれども、この4月から報酬改定がありまして、そこで新たなグループホームのサービスが始まるというような状況もあります。それらの動向踏まえまして今後のグループホームの運営のあり方とか、またグループホームからさらに地域でアパートとかで住む方々の住まいの確保っていうようなところで、連帯保証人等の問題もあるのですけれども、それらも併せましてまた運営委員会等で、もし指針となるようなものを策定できるかどうかということ含めまして検討してまいりたいと思います。またそれらのものが策定できたときには、また皆さんの方にご報告させていただきたいと思いますので、御了承をお願いします。

○福岡会長 はい、ありがとうございます。それでは、最後に日程とか今後の予定をお願いします。

○事務局 資料説明

○福岡会長 はい、最後全体として御発言、何かありますでしょうか。はい、中村委員。

○中村委員 すみません、できるだけ簡単に時間を取らずに話させていただきます。大変ある意味、耳の痛いことかもしれません。知的障害を負って生まれてくということが胎児の段階からわかっている場合もあります。対応の仕方とかがこれじゃあおかしいのではないかということについてお話させていただきます。実はダウン症のお子さんで、ほかにも障害も併設して生まれてこられましたけど、障害に対する告知といいましようかね、実はもう2日目にはお母さん御本人に、これから長いお付き合いになりますよと、担当の看護師さんからいきなりそういう話がありました。確かに専門性を有するというのは大事なことですけれども、出産をされて、あれ、と思われるときに御主人の同席も無くというような中で、いきなりそういう伝え方は、いかがなものかというようなケースが出ましたので、その辺りは県の方としても何か対応していただければと思います。通

常であれば1週間ぐらい、あるいは小児科、産婦人科の先生によっては1か月ぐらいしてからそのような話をお伝えしていくというような配慮をされています。医学的な専門的な理解は必要ですが、心の部分を押し量りながら是非対応いただきたいというような、そんな思いが一点です。

それからもう一点すいません。児童の就学に関する事で、ある意味人権これから障害があってもなくても共にというようなことが、ともすると学校入学とかそういう部分ではないところで余りにもそういうような美辞麗句飛び交っているのではという気がしてしょうがない部分があります。確かに障がい児の教育に関しては、その教育の専門性は大事だと、あるいは決して特別支援学校というものの必要性を否定するつもりは全くない中で、お願いを申し上げたいのですが、たとえ障がいを持って生まれたお子さんであっても最大限可能な限りでその子の学区で通い、学び、そして共に触れ合っ、で共に絆を深めていくというのは何よりの人権教育だと思っています。今回の障がい者プランの中にも、共に学びを通じて理解、これも十々わかる、これ認めます。大変有り難いことです。やっぱり小さい頃から一緒にという部分が、これらの育っていく根底にないと、いくら小学生、中学生、高校、あるいは社会人になってから人権だ、障害だ、差別なくといってもなかなかそういうところは聞きに来てくれる人もいなければ、参加もなければ大変厳しい状況がある。だからこそ、そういうような教育もしていけないといけない。一方によってはそもそも論の入り口の部分から何か話し合っ、ていただくような、そういうようなものを各圏域も含めて自立支援協議会の中で可能であれば検討をしていただくと有り難いなど、そんな思いの2点であります。

○福岡会長 今は思いを受け止めさせていただくというところでよろしいですか。はい、ありがとうございました。年度末最後の協議会ですけども閉じさせてもらってよろしいでしょうか。ありがとうございました。